

5月クリーンデーのお知らせ

(第326回)

平成30年4月1日
自治会法人 東林間自治会
会長 古木 昇
環境部長 吉原 幹生

桜花爛漫の候、会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

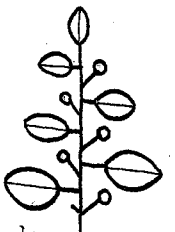
5月のクリーンデーは**13日**(第2日曜日) 午前9:00からです。

区長・班長・会員の皆様のご協力よろしくお願い致します。(雨天の場合は20日となります。)

クリーンデー集合場所と担当地区

- | | |
|-------------------------|--|
| *上鶴間遊園地と水道路
(上鶴間8-4) | 東1区、東2区、東3区、東4区、東5区、東6区 東11区 東14区
東15区、東16区、東17区東18区、東19区、東20-1区、20-2区の方
(担当役員: 柳沢、藤原、足立、杣、板倉) |
| *東林ふれあいの森
(上鶴間8-20) | 東7区、東8区、東9区、東10区、東12-1区、東12-2区東13区の方
(担当役員: 白石、鈴木、定行) |
| *第4公園
(東林間4-41) | 西1区、西2区、西3区、西4-1、西4-2区、西11区 西12区
西15区、南2区、南3-1、3-2、3-3区の方
(担当役員: 酒井、長岡、三澤) |
| *三角公園
(東林間5-7) | 南1区、南7区、南8区、南9区、南10区、南11区、南12区
南13区、南14区、南15区、南16区、南17区の方
(担当役員: 阿部、日暮、富家、佐藤貞、中村、雨宮) |
| *第3公園
(東林間3-13) | 西5-1、5-2区、西6-1、6-2区、西7区、西9区、西10区、
南4区、南5区、南6区の方 (担当役員: 田村、浅田、林) |
| *林間公園と緑道
(東林間1-22) | 西18区、西19区、西20区、西21区、西28区、西29区、
西30区の方 (担当役員: 松井、山本、川崎) |
| *松蔭公園
(東林間1-5) | 西13-1、13-2区、西14区、西16区、西17-1、17-2、17-3区
北1区、北2区、北3区、北4区、北5区、北6区、北7区
東21区の方 (担当役員: 宮崎、上木原) |
| *第2公園と水道路
(東林間2-11) | 西22区、西23区、西24区、西25-1、25-2区、西26区
西27区の方 (担当役員: 吉原、萩原、杉山) |
| *第5公園
(東林間3-17) | 西8区 |

*6月のクリーンデーは10日です。
この内容はホームページでもご覧いただけます。

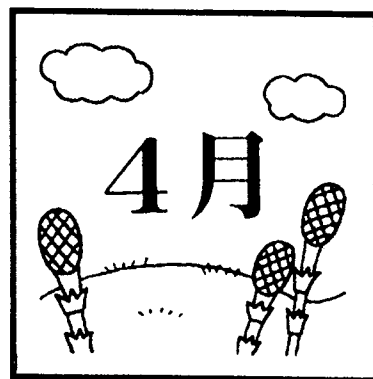


児童館だより

30.4.1

発行責任者 杉 明 光

児童館の行事予定



4 月

11 (水)

おはなし会

16 時 ~ 16 時 30 分

25 (水)

おはなし会

16 時 ~ 16 時 30 分

毎週日曜

卓球教室

10 時 ~ 12 時

5 月

9 (水)

おはなし会

16 時 ~ 16 時 30 分

23 (水)

おはなし会

16 時 ~ 16 時 30 分

6 (日)

子どもの日の集い

13 時 30 分 ~ 15 時

毎週日曜

卓球教室

10 時 ~ 12 時

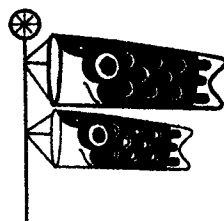
鯉のぼりを作ろう！

今年も鯉のぼりを作りませんか。

児童館に遊びに来た子は誰でも作れます。

4月16日 ~ 30日まで材料を用意して待っています。皆さん、鯉のぼりを作り遊びに来て下さい。

子どもの日の集い



日時

5月6日(日)

13時30分から15時まで

場所

児童館ホール

内容

何をするかは来てのお楽しみ

対象

小学生

費用

無料

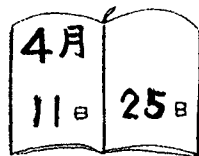
※申し込みは不要です。直接、児童館に来て下さい。

編集後記

昨年の5月より1年間『児童館だより』の編集を担当して来ました。大勢の方々に協力頂き、心より御礼申し上げます。有り難うございました。

『児童館だより』は継続して発行しますので、今後も引き続きご愛読をお願い申し上げます。

萩原

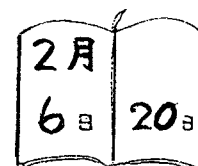
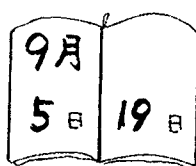
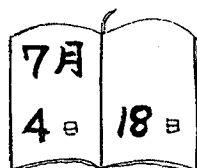
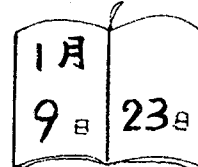
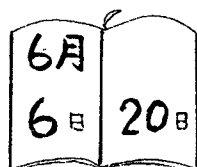
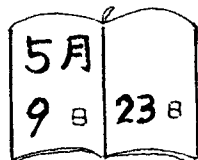


ひがしりんかん じどうかん
東林間児童館の

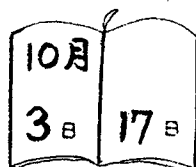


おはなし会

2018年

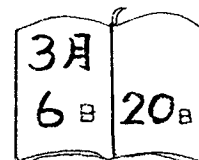


つきにかきずおひ
月2回水曜日



4時から4時30分まで

シールを集めると、プレゼントがもらえるよ!



卓球台を使用する時のルール

- 使用申請書を記入して下さい。
- 使用年齢は小学校4年生以上です。
(保護者が一緒の場合は1～3年生でも使用できます。)
- 使用時間は1時間です。
(1時間経過後、使用希望者が無い場合は延長できます。但し、使用希望者が来た場合は、その時点で交代して下さい。)
- 卓球台は最大4台まで使用できます。
- 終わったら、卓球台は出したまま、ネット・ラケット・ボール等をボックスに入れ、使用申請書の半券と一緒に返却して下さい。

※ 指定の場所で、周りに気を付けて遊んで下さい。又、ラケットで卓球台をたたかないで下さい。

寄付のお礼

麻溝台在住の齊藤様より、雛人形七段飾りを寄付して頂きました。
来年から飾りたいと思います。
有り難うございました。

忘れ物の処分について

今年の2月より、児童館ホールに忘れ物を展示して来ましたが、まだ引取り不明の物が残っています。このまま引取り不明の場合は、4月に処分させていただきますので、ご了承下さい。